

平成30年第2回

富谷市議会定例会議案書

平成30年6月11日追加提出

富 谷 市

平成30年第2回 富谷市議会定例会追加議案

目 次

議 案

議案第10号 平成30年度富谷市一般会計補正予算（第2号）・・・・・・・・・・・・ 1

議案第11号 和解及び損害賠償額の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

議案第10号

平成30年度富谷市一般会計補正予算（第2号）

平成30年度富谷市の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ34千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,716,034千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年6月11日追加提出

富谷市長 若生 裕俊

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
20 諸収入		442,223	34	442,257
	4 雑入	370,294	34	370,328
歳入	合計	12,716,000	34	12,716,034

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
8 土木費		1,100,344	34	1,100,378
	1 土木管理費	75,166	34	75,200
歳出	合計	12,716,000	34	12,716,034

1. 総括 歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款	項	補正前の額
20 諸収入		442,223
	4 雑入	370,294
歳入合計		12,716,000

(単位：千円)

補 正 額	計
34	442,257
34	370,328
34	12,716,034

(歳出)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		1,100,344	34	1,100,378
	1 土木管理費	75,166	34	75,200
歳出	合計	12,716,000	34	12,716,034

(単位：千円)

補 正 の 財 源 内 訳				一 般 財 源
特 定 財 源			そ の 他	
国 庫 支 出 金	県 支 出 金	地 方 債		
0	0	0	34	0
0	0	0	34	0
0	0	0	34	0

2. 歳入
(款)20 諸収入

(項) 4 雑入

目	補正前の額	補正額	計
1 雑入	370,292	34	370,326
計	370,294	34	370,328

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
6 共済等保険金	34	共済等保険金 共済等保険金 34

3. 歳出

(款) 8 土木費

(項) 1 土木管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 土木総務費	75,166	34	75,200	0	0	34	0
計	75,166	34	75,200	0	0	34	0

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額	細 節 及 び そ の 金 額	主 な 事 業 名 及 び そ の 金 額
22 補償補填及 び賠償金	34	賠償金 賠償金 34	土木総務事務 34

議案第11号

和解及び損害賠償額の決定について

市道一ノ宮線における自動車の損傷事故について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号及び第13号の規定により、下記のとおり和解及び損害賠償額の決定ができるものとする。

記

- 1 損害賠償額 一金34,398円也
- 2 和解の相手方
- 3 和解の内容 市は相手方に損害賠償額一金34,398円を支払うこととし、相手方はその余の請求を放棄する。

平成30年6月11日追加提出

富谷市長 若生 裕俊